

(別紙様式2)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 静岡県  
農業委員会名： 浜松市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	2,510	9,350	-	-	-	11,900
経営耕地面積	1,518	5,130	2,021	3,109	-	6,649
遊休農地面積	319.7	381.9	363.1	18.8	-	701.5
農地台帳面積	3,313	10,899	7,743	3,155	-	14,212

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	10,042
自給的農家数	5,153
販売農家数	4,889
主業農家数	1,422
準主業農家数	700
副業的農家数	3,012

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	12,974
女性	6,071
40代以下	911

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	1,119
基本構想水準到達者	1,662
認定新規就農者	46
農業参入法人	167
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6 年 6 月 30 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	3

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	37	37	37

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	12,000 ha	4,433 ha	36.9%
課 題	農業経営に適した優良農地が不足している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
6,017 ha	4,442.0 ha	32.2 ha	73.8%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・農地利用最適化推進委員の年間を通じた現場活動により農地の状況を把握したうえで、戸別訪問等による農地の貸し手や借り手の掘り起し活動を行う。人・農地プランの地域の話し合いを通じ、担い手への計画的な農地集積に向けた機運づくりを行う。その際は農地中間管理機構と密接に連携する。 ・新規就農者に対しては、県、市、JAによるサポート体制をとっていく。
活動実績	・農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業により、267.0haの農地の貸し借りや売買を促進した。 ・農地中間管理事業を活用した農地集積により、54.1haを機構(静岡県農業振興公社)へ貸し付けた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・農業経営に適した優良農地が不足しているため担い手への利用集積が計画どおりに進まない状況。 ・中山間地、集落内農地、狭小、不整形農地など、農業経営に適さない農地の利用集積が進まない状況
活動に対する評価	・人・農地プランの地域の話し合いを通じ、担い手への計画的な農地集積のための活動が生まれつつある。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数	令和3年度新規参入者数
	48 経営体	36 経営体	45 経営体
	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積	令和3年度新規参入者が取得した農地面積
	154 ha	147 ha	75 ha
課題	将来に向けて効率的かつ安定的な農業経営による持続的な発展を目指すためには、①認定農業者数及び認定新規就農者数の増加、②農業後継者（親元就農）への支援、③法人化支援等の取組を通じた経営基盤の強化が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
70 経営体	45 経営体	64%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
130 ha	75 ha	58%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	①就農候補地あっせんや農地所有者への橋渡しなど新規就農、企業等の農業参入支援 ②認定農業者等の営農活動支援のための事業（認定農業者等育成支援事業）の実施 ③担い手通信への啓発記事掲載 ④ホームページによる情報提供
活動実績	①ハウス新設やトラクターの購入等、要望22件に対し、予算の範囲内で9件を採択。（交付は8件） ②担い手通信を令和3年度第1号（令和3年6月）をはじめ年4回発行し、啓発記事を掲載。 ③浜松市公式ホームページを通じた情報提供を通年実施。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入経営体数は増加したが、参入農地面積は減少した。農地の効率的利用に向けて、既存担い手と新規参入者間の農地利用の調整の仕組みが重要である。
活動に対する評価	認定農業者等育成支援事業はニーズが高く、今後も拡張志向の取組継続が必要。担い手通信やホームページについても、啓発や情報提供ツールとして取り組む必要がある。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	12,680 ha	680 ha	5.4 %
課 題	農業者以外への農地の相続や細分化、また、自給自作耕作者のリタイアにより集落内の狭小な農地や山間部の生産性の極めて低い農地など条件の悪い農地の耕作放棄地化が進み、指導による解消が限界にきている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
64.6 ha	6.8 ha	10.5%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	37人	8月～10月	11月	
活動実績	農地の利用意向調査	1. 農地利用最適化推進委員による現地調査を実施し、遊休農地等の状況を確認する。 2. 納税猶予特例適用農地についても並行して調査する。			
	その他の活動	実施時期:11月 調査結果取りまとめ時期:2月			
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		37人	8月～10月	2月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 3月	調査結果取りまとめ時期	4月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:369筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	
		調査面積:19.5ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha	
		非農地化(天竜区) 調査:116筆7.4ha 通知:51筆3.9ha			

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・再生すれば農業経営に適した農地になる耕作放棄地が少なくなっているため、再生面積が計画通りに進まない状況にある。
活動に対する評価	・人・農地プランの地域の話し合いを通じ、地域の耕作放棄地の再生利用のための活動が生まれつつある。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	12,000 ha	0.41 ha
課 題	農業委員等による農地パトロールを実施しているが、市域が広範囲なため監視の目が行き届かない地域がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.62 ha	-0.21 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	解消目標面積: 0.2ha 目標設定の考え方: 活動計画: 隨時農地パトロールを実施し、口頭指導、是正計画書の提出指導を行う。
活動実績	1 新規発生案件については、随時農地パトロールの実施、現地調査、文書指導を行った。(R4.3) 2 未解決案件については、現地調査、口頭指導、文書指導、是正計画書の提出指導、是正勧告を行った。(R4.2)
活動に対する評価	是正計画書の提出指導等で、さらに指導を強化する必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 264 件、うち許可 264 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員、推進委員又は農業調査員が現地調査を行い、必要に応じて申請者の対して聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	総会において、地区調査会の現地調査結果等を踏まえ、関係法令・審査基準に基づき案件ごとを審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0	件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0	件	
審議結果等の公表	是正措置				
	実施状況	総会の審議過程の議事録を作成し、ホームページにより公表した。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	22日
	是正措置				

### 2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 1,127 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員、推進委員又は農業調査員が現地調査を行い、必要に応じて申請者に対して聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	総会において、地区調査会の現地調査結果を踏まえ、関係法令・審査基準に基づき案件ごとに審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会の審議過程の議事録を作成し、ホームページにより公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	22 日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	76 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	67 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	19 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	12 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	7 法人
	提出しなかった理由	業務繁忙、また、総会終了後の提出としていたため。
	対応方針	再度個別に指導(電話・訪問等)し、提出を促していく。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,727 件	公表時期 令和4年 3月
		情報の提供方法: ホームページで公表している。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 3,458 件	取りまとめ時期 令和4年 3月
		情報の提供方法: 集計資料を作成するとともに、議案等の閲覧に供している。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 14,212 ha	
		住民情報は2ヶ月に1回、土地情報は1年に1回データを更新している。また、随時の他、年1回台帳の補完調査を実施するとともに農地法の許可、利用権設定等毎月更新している。	
		公表: 農地情報公開システムにより公表	
	是正措置	—	

#### ※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

※いずれかに○を記入し、「その他の方法で公表している」に○を付けた場合は公表方法を記入する

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 2 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:県農業会議 【県農政要望】荒廃農地を再生利用した営農型太陽光発電設備下部における営農の適切な継続について  提出先:市長 【市農政要望】中山間地域における持続可能な農業の展開に向けて
----------------	---

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

※いずれかに○を記入し、「その他の方法で公表している」に○を付けた場合は公表方法を記入する